

2022 年度「世界青年の船」事業ファシリテーターの募集について

2022 年 5 月 25 日

1. 「世界青年の船」事業（ハイブリッド）

「世界青年の船」事業（ハイブリッド）は、世界 10 か国（アフリカ、欧州、アジア・中東、北中南アメリカ、大洋州の各地域から 1 ~ 2 か国づつ）及び日本から集まった約 160 名の青年（対象：18 歳から 32 歳）が 2022 年 11 月～12 月にオンライン交流を・2023 年 2 月に対面交流を行い、国際化の進展する各分野でリーダーシップを発揮して社会貢献を行う力を育成する内閣府主催の国際交流事業となります。コース・ディスカッション、参加青年主体のワークショップや文化交流、日本国内における施設見学や地方訪問を通じたプログラムを通じて国境を越えた強い人的ネットワークの構築や異文化対応力の向上を図ります。

本事業で実施されるコース・ディスカッションのファシリテーターを 8 名募集します。

2019 年度（通常のクルーズ船を使用した交流）及び 2021 年度（コロナ禍によりオンラインで実施）の事業概要はこちらをご覧ください

<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/index-e.html> : (2021 年度)

<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/en/swy/2019/swy.html> : (2019 年度)

2. コース・ディスカッションとは

参加青年は事業期間中、8 つのそれぞれ違ったアカデミックなコースディスカッションテーマに取り組みます。コース・ディスカッションとは、多国籍から成る約 160 名の参加青年が希望に基づいて約 20 名ずつコースに分かれ、ファシリテーターの指導の下に行われるディスカッション・プログラムです。主な流れは①～④のとおりです。

①11 月～12 月にかけた週末のオンライン交流で導入セッションを実施します。

②翌年 2 月に対面交流により導入セッションの続きを行います。

③東京や地方において、ディスカッションテーマに沿った関連施設の見学や交流を通じて見識を深め、ディスカッションの深化に繋げます。

④最終セッションとして、プログラムで学んでもらったことをまとめ、成果発表します。

という一連のプログラムとなります（オンラインでは、1 セッション 2 時間程度、来日期間は 15 日間を予定）。

参加青年は、コース・ディスカッションを通してそれぞれのテーマの実情について理解を深め、課題解決の糸口を探ります。また、参加青年が率直かつ活発な意見交換を通じ、相互理解の促進、文化の異なる集団の中でのコミュニケーション能力を身に付けることも目的としています。

3. コーステーマについて

コース・ディスカッションは、SDGs を共通テーマとして、以下の 8 つの分野に分かれて実施します。ファシリテーター応募者は、自身が専門とする分野を選び、コース・タイトルとコースのアウトラインを考案し、所定の様式にて提出してください。

- ① あらゆる人々の活躍の推進（目標 1・2・4・10）
- ② ジェンダー平等、女性活躍の推進（目標 5）
- ③ 健康・長寿の達成（目標 3）
- ④ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション（目標 8・9）
- ⑤ 持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備（目標 6・11）
- ⑥ 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会（目標 7・12・13）
- ⑦ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全（目標 14・15）
- ⑧ 平和と安全・安心社会の実現（目標 16）

* () の数字は SDGs で定められている目標番号

* 目標 17 は①–⑧の目標全てに含まれます

4. ファシリテーター業務に係る日程

方式	日程	業務内容
オンライン	2022年9月3日	ファシリテーター会議
	2022年9月10日(※1)	ファシリテーター会議



オンライン	2022年9月16-20日 のうちの2日(※2)	日本参加青年事前研修：オンライン講座 (各日所要2時間程度)
-------	-----------------------------	-----------------------------------



オンライン	2022年11月26日、 12月3日、10日	オンライン交流（コース・ディスカッション・ 交流国：アフリカ、欧州、アジア・中東方面及 び日本）（各日所要2時間程度）
	2022年11月27日、 12月4日、11日	オンライン交流（コース・ディスカッション・ 交流国：北中南アメリカ、大洋州方面及び日 本）（各日所要 2 時間程度）



対面交流@日本	2023年2月7-21日	日本国内プログラム：対面交流（一部オンライン 交流・東京及び地方での関連施設の見学・交流を 含む）
---------	--------------	---

(※1) 2回目のファシリテーター会議は、原則として9月10日（土）を予定していますが、9月3日の1回目の同会議において、各ファシリテーターに相談し都合に合わせ前後にずらしての開催をすることも可能です。

(※2) 事前研修期間中の2日間、日本参加青年向けに準備セッションとして、ディスカッション講座を開催していただきます。日付・時間は決まり次第通知します。

5. ファシリテーターの役割

各コースに所属の国籍が異なる参加青年を対象に行うグループディスカッションの運営を統括します。テーマに関する指導やディスカッションの進行、日本国内における関連施設見学・交流の引率など、ディスカッションに関する参加青年の活動をサポートし、参加青年がその成果を事後活動に活かすよう指導・助言します。

6. 業務内容

- 担当するコースの事前課題及びねらいとセッションの内容の作成。
 - 事業に先立ち、ファシリテーター会議に出席し、事業の全体像やコース運営について理解を深め、ファシリテーションやその他の業務の準備。
 - 日本参加青年の研修に参加し、コース・ディスカッションの準備セッションの実施。
 - オンライン交流におけるコース・ディスカッションの企画・運営。
 - 来日しての、対面交流直前プログラム、東京及び地方におけるプログラムでのコース・ディスカッションの運営、及びテーマに沿った関連施設の見学や交流時において参加青年の引率。
 - 対面交流最終日に実施する成果発表の企画・運営。
 - コース・ディスカッションの活動記録の取りまとめのほか、コース・ディスカッションの運営について、内閣府から求められた必要な業務の実施。
- ※ 内閣府は本事業の運営業務の一部を委託する予定であり、内閣府並びに同委託先から指導・助言が行われた場合には、これに従う必要があります。

7. ファシリテーターの応募要件

- 健康であること。
- ディスカッションを実施する上で十分な英語能力を有すること (TOEIC860以上、TOEFL(iBT)100以上、IELTS7.0以上もしくはそれに相当する能力)。
- ディスカッションのテーマについての知識や、ディスカッションをファシリテートできる能力を有すること。
- 4. に提示している全日程に参加できること。（海外在住者については来日及び帰国に要する期間を含むコロナ渦による帰国時の入国情報措置を考慮した日程にも注意）

8. ファシリテーターに提供される経費

- ① ファシリテーターが在住する国内における内閣府指定の最寄りの国際空港から日本までの往復航空運賃（燃油特別付加運賃、空港使用料・諸税等を含む。）
※航空機のクラスはエコノミーです。

※超過手荷物は除きます。

- ② ビザ発給手数料
- ③ ファシリテーターが在住する国を出てから帰国するまでの間における保険の対象内となる疾病、事故等による治療費、入院費等の経費
- ④ 内閣府が必要と認めた日本国内で実施するPCR検査等の費用
- ⑤ 対面交流期間中（2023年2月7日-2月21日）の宿泊費および食費、プログラムに要する交通費
- ⑥ 4. に提示しているプログラム参加に対する謝金（源泉税込み・1日あたりの見込額）
ファシリテーター会議（24,400円）、事前研修、オンライン及び対面交流（12,200円）

※①～③については、海外在住者に限ります。

※プログラムへの参加以外にも、必要と認められる業務（準備等）については、謝金が支払われます。

9. 募集人数

8名

10. 応募締切

2022年6月30日（木）午前10時00分（日本時間）

※決定は8月上旬を予定

11. 提出書類

- 応募用紙 1通（別添1の様式を使用）/専門分野が複数ある場合は2通まで応募可
 - 推薦状 1通（様式自由）（異なる分野で2通応募する場合でも、推薦状は1通のみでかまわない）
 - パスポート（有効期限の残存期間が1年以上のもの）又は身分証の写し
- ※ 推荐状は、応募者の専門知識や実務経験を証明できる人物に書いてもらうこと。応募者の適性を確認するために、推薦者に連絡を取る場合があるので、推薦者の氏名、所属、連絡先を明記すること。

12. 応募方法

①内閣府HPの事前応募システムに必要事項を入力。

内閣府HP：<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/boshu/2022/facilitator.html>

※交流対象国は、6月上旬にこのリンクから確認できます

②登録後送付されるメールに返信する形で、提出書類をPDF形式で添付し、提出していただきます。

13. 問合せ先

内閣府青年国際交流担当室 「世界青年の船」事業担当

TEL：03-6257-1433（平日/10：00 - 18：00）祝日を除く